

令和7年3月吉日

特定非営利活動法人
みやぎ子ども文化センター
代表理事 片野坂 千鶴子

保育委託料変更のお知らせ

拝啓

皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、私ども NPO 法人みやぎ子ども文化センターは、平成20年から子育て支援の一つとして講演会や研修時のお子様のお預かりを行ってまいりました。

しかし、昨今の最低賃金の上昇及び人材確保の為、令和7年4月1日より下記の通り保育委託料金の改定をさせて頂くことになりました。

ご利用頂いています皆様については大変恐縮ですが、今後も皆様のお力になれるよう努めてまいりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願い致します。

敬具

記

1. 保育委託料の改定について

〈法人の場合〉 現行1,500円/h → 改定後1,800円/h

〈個人の場合〉 現行1,300円/h → 改定後1,500円/h

※個人とは、任意団体、グループなど法人格を持たない団体

2. 委託料改定実施

2025年4月1日～

(実施日が4月1日以降のものから対象と致します)

以上

【お問い合わせ】

特定非営利活動法人みやぎ子ども文化センター

〒880-0051 宮崎市江平西1丁目5番11号 江平ビル105号

TEL 0985-61-7590 FAX 0985-61-3635

E-mail:center@kodomo-bunka.org

担当：森田 あかね